

**平成30年度「おいしい！健康わかやま」販促資材（手提げ袋） 制作業務  
委託事業者コンペティション実施要領**

1 趣旨

わかやま製品の魅力を効果的に消費者に浸透させるためのPR資材を制作するにあたり、デザインによるコンペティション方式により制作委託事業者を選定する。

2 成果品

手提げ紙袋 5,000枚

3 PR資材の仕様

別添仕様書のとおり

4 予定価格

870千円（消費税及び地方消費税、納品場所までの送料を含む。）

5 参加資格

- (1) 「和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成20年和歌山県告示第1261号）」（以下「要綱」という。）に基づき、入札参加資格者名簿の業務種目「10 企画・広告・手配」欄のうち「デザイン企画制作・写真撮影」に登録されている者。
- (2) 要綱に規定する「入札参加資格」の要件を満たしていること。入札参加の停止要件に該当しないこと。その他、要綱の規定に反しもしくは入札に参加できない要件に該当していないことを誓約していること。

6 審査に関するスケジュール

実施要領等に関する質問書受付締切	平成31年2月13日(水)
参加申込書受付締切	平成31年2月15日(金)
企画提案書受付締切	平成31年2月19日(火)
審査会	平成31年2月22日(金)
審査結果の通知	平成31年2月27日(水) 予定

7 参加手続き

- (1) 提出物
  - ・別紙1「コンペ参加申込書」 1部
  - ・別紙2「誓約書」 1部
  - ・資格審査申請時点で現に有効な「和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格決定通知書」の写し 1部
- (2) 提出期限 平成31年2月15日(金) 17時 必着
- (3) 提出先 和歌山県庁 東別館 5階 食品流通課

8 企画提案書の提出

上記7のコンペ参加申込書を提出した者は、事前に次のとおり企画提案書を提出すること。

ア 提出書類

- ・企画提案書（様式自由）

- ・見積書（様式自由）
- イ 提出部数  
企画提案書、見積書ともに6部（正本1部、副本5部）
- ウ 提出期限等  
提出期限：平成31年2月19日（火） 17時まで（必着）  
提出先：「7 参加手続き（3）提出先」に同じ。  
提出方法：直接持参、又は郵送（書留必着）すること。直接持参の場合の受付時間は、土日・祝日を除く平日の9時から17時までとする。

## 9 審査にかかる事項

### （1）審査方法

審査は、県が別に定める委員により組織された審査会が行う。

なお、契約候補者の選定にあたっては、審査項目に基づき、提案者によるプレゼンテーションの内容を審査し、競争性・透明性の確保に十分に配慮しながら、企画提案の内容、事業の実施能力等を審査、採点し、審議のうえ契約候補者を選定する。

### （2）審査会

#### ア 開催日時・場所

平成31年2月22日（金）

和歌山県庁東別館2階 2-A会議室（和歌山市小松原通一丁目1番地）

（時間については提案者に別途通知します）

#### イ 企画提案の所要時間

各参加者20分以内（プレゼンテーション15分・質疑5分）とする。

#### ウ 注意事項

提案者は他の提案者のプレゼンテーションを傍聴することはできない。

指定の時間に遅れた場合には、審査対象とはしない。

### （4）審査項目及び審査基準

提案された内容について、下記ア～エの審査項目に基づき算定された各選定委員の点数を合算した合計点数が基準点（5割）を満たした者のうち、最も点数の高い申請者を委託候補者として決定する。最高点の者が複数いる場合は委員により組織された審査会において合議により決定する。

ア 和歌山県産品の魅力が十分に伝わるデザインとなっているか。

イ 創意・工夫がみられ、洗練されたデザインとなっているか。

ウ 「おいしい！健康わかやま」というキャッチフレーズにふさわしいデザインとなっているか。

エ 海外での利活用についても想定したデザインとなっているか。

### （5）その他

ア 提出資料は返却しない。

イ コンペティション参加により生じる費用は、結果に関わらず参加事業者の負担とする。

## 10 実施要領等に関する質問書の受付及び回答に関する事項

### （1）質問書の受付

質問事項がある場合は、質問書（別紙3）をFAX及び電子メールにより提出すること。なお、電話や来訪による口頭での質問、見積金額の詳細な積算方法、提案書の具体的な記載方法、記

載内容及び評価基準についての質問は受け付けない。

(2) 質問書受付期間

平成31年2月13日(水) 17時まで(必着)

(3) 提出先

「7 参加手続き(3) 提出先」に同じ

(4) 回答

回答は質問者に対し FAX 又は電子メールにより連絡するほか、必要に応じて和歌山県食品流通課ホームページ(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071700/index.html>)に掲載する。

1.1 連絡先

和歌山県農林水産部農林水産政策局 食品流通課 販売促進班 納屋・松浦・米田

(〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地 県庁東別館5階)

TEL 073(441)2815 FAX 073(432)4161

e-mail naya\_k0001@pref.wakayama.lg.jp